

全 社 協

Action Report

熊本地震第3報

2016（平成28）年4月20日

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
Japan National Council of Social Welfare
(全社協 ぜんしゃきょう)

政策企画部 広報室 z-koho@shakyo.or.jp
TEL03-3581-4657 FAX03-3580-5721
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2
新霞が関ビル

※熊本県熊本地方を震源とする地震についての情報をお送りします。

「平成28年熊本地震」の被害状況、支援の取り組み

熊本県熊本地方を震源とするマグニチュード7.3の地震が発生(4月16日(土)1時25分頃)し、現在も熊本・天草・芦北地方、大分県中部で地震活動が続いています。

全社協では、「平成28年熊本地震福祉対策本部」を18日に設置し、全社協構成組織及び関係機関と連携して、被害状況やニーズを把握するとともに、被災地への支援活動についての情報提供を行ってまいります。

■ 社会福祉法人・福祉施設関係

▶全国児童養護施設協議会（19日（火）現在）

○物的支援の方法・内容

・現状では、施設内の備蓄品で充足している。緊急の支援は不要との連絡。

・九州ブロック内で、長期の被災生活に備えるための物資の要否などを4月21日に協議する予定。

▶全国乳児福祉施設協議会（18日（月）18時30分現在）

○物的支援の方法・内容

・4月16日(土)より、支援拠点を2か所に定め、物資搬入、搬送を開始。

・支援拠点：八代乳児院(熊本県八代市)、甘木山乳児院(福岡県大牟田市)

○これまでの支援の実績

熊本県

- ・八代乳児院(八代市) 粉ミルクを搬送済。
- ・熊本乳児院(熊本市) 生活用水(清拭などの清潔保持用。調乳用は備蓄対応)を搬送済。水(詳細不明)、ウェットティッシュ・ウェットタオルを搬送済。
- ・慈愛園乳児ホーム(熊本市) 職員用の食料(店に商品がない)を搬送済。水、ウェットティッシュ・ウェットタオル、子どものおやつを搬送済。

大分県

- ・乳児院栄光園(別府市):備蓄で対応中

○人的支援の方法・内容

- ・今後、職員派遣の要否の検討に入ることとしている。

▶全国母子生活支援施設協議会(18日(月)18時30分現在)

○物的支援の方法・内容

- ・4月16日(土)より、熊本近県施設と役員施設等が、支援物資の搬送・送付を開始。

○支援の実績

熊本県

・はばたきホーム(熊本市) 京都から、佐川急便で水を搬送済。4月16日(土)発送、18日(月)着。福岡ほか近県施設から、物資を車で搬送済。仙台、福島から、水、食料(レトルト食品)、生理用品を4月19日(火)発送済。三重から、保存水60L(2L×30本)、非常用ごはん50食、かんぱん24食、レトルト食品40食(カレー)、菓子50缶を4月19日(火)発送。

・きらきら星レジデンス(熊本市) 福岡ほか近県施設から、物資を車で搬送済。仙台、福島から、水、食料(レトルト食品)、生理用品を発送済。三重から、保存水60L(2L×30本)、非常用ごはん50食、かんぱん24食、レトルト食品40食(カレー)、菓子50缶を発送:4月19日(火)

▶全国社会福祉法人経営者協議会(19日現在)

○本会としての緊急支援物資の送り届けとみなさまへの協力をお願い

緊急対応として熊本県経営協小笠原会長が理事長を務める(福)リデルライトホームを窓口に、水および食料品、福祉施設における日用品等の支援物資を受け入れる。

全国経営協もすみやかに支援物資を送るが、現在被災地では物資が不足している状況で、4月18日、経営協会員法人に対して支援物資提供の協力を依頼した。

その結果、窓口となる(福)リデルライトホームでは、近隣の法人関係者の協力をも得つつ体制をととのえ、物資の受け入れおよび物資を必要としている法人・施設への配送を始めた。

また、並行して熊本県内の法人・施設を対象に必要な物資の調査をしており、経営協会法人からご提供いただいたご厚意を必要としている法人等に、スピーディーに届けることができるよう対応を進めている。

○全国経営協としての緊急支援物資の送り届け

全国経営協としての緊急支援物資は、本会中四国ブロック協議会の協力を得て、4月20日(水)午後3時に(福)クムレ(理事長:財前ブロック協議会会長)を出発し、(福)リデルライトホームへ向かう予定である。

支援物資は、水(500ml、2ℓ ペットボトルあわせて1t)、食料(レトルト、インスタント)のほかトイレットペーパー(240ロール)、ウェットティッシュ(300パック)をはじめとする生活物資。

○益城町、南阿蘇村の法人・施設の被害状況調査について

小笠原会長は、今般の熊本県を中心に発生している地震において、16日(土)の本震によりさらに甚大な被害を受けた益城町、阿蘇方面に所在する法人・施設の被害状況等を把握するため19日現地入りし、調査をしている。

▶社会福祉施設協議会連絡会(19日現在)

○義援金の募集を決定

- ・全社協・施設協議会連絡会では、各種別協議会が協働して今回の平成28年熊本地震に対して義援金を募集することを4月19日に決定した。
- ・今後、準備が整いしだい各種別協議会組織を通じて社会福祉法人・施設等関係組織に義援金の呼びかけ、お願いをする予定である。

■社協・ボランティア関係

○熊本県内でのボランティア活動について

・熊本県内では、16日(土)未明の本震により県内での被害状況が拡大したことから、余震に注意を払いつつ、ボランティア活動が円滑に行われるよう、ボランティアセンターの少しでも早い開設に向けて準備を進めている。

○益城町社会福祉協議会 災害ボランティアセンター設置に向けての準備

益城町は14日、16日と、続けて大きな被害を受けました。

現在も道路がふさがっていて、町内の移動にも支障をきたしている状況があります。

益城町社会福祉協議会は、21日(木)9時から益城町災害ボランティアセンターを開設します。

益城町災害ボランティアセンターでは「ボランティア募集のお知らせ」をお読みのうえ、ご自宅から通えるボランティアの方にお越しいただきたいとしています。

詳細については

◆益城町社会福祉協議会災害ボランティアセンター「ボランティア募集のお知らせ」

http://www.mashiki-shakyo.or.jp/data/whatsnew/data_own/326118-

[1.pdf](#)

○菊池市社会福祉協議会 災害ボランティアセンターの開設

平成28年度熊本地震の被災者支援のため、4月19日『菊池市災害ボランティアセンター』を開設いたしました。

ボランティアにお手伝いしてほしい方、ボランティア活動をしたい方(登録制です)をそれぞれ募集しています。

◆菊池市社会福祉協議会

<http://kikuchi-shakyo.or.jp/>

○南阿蘇村社会福祉協議会 仕分けや避難所支援のボランティア募集

南阿蘇村社会福祉協議会では、避難物資の仕分け、避難所のお手伝いをして頂けるボランティアを募集しています。

南阿蘇村社会福祉協議会では、ご自宅から通えるボランティアの方にお越しいただきたいとしています。

◆南阿蘇村社会福祉協議会

○宇土市社会福祉協議会 仕分けや避難所支援のボランティア募集

宇土市社会福祉協議会では、清掃センターでの仕分け、避難物資の仕分け、避難

所のお手伝いをして頂けるボランティアの方を熊本県内から募集しています。

◆宇土市社会福祉協議会

<http://www.utoshakyou.jp/>

・宇城市、阿蘇市、合志市、御船町、菊陽町、西原村、甲佐町、嘉島町においても、ボランティアによる支援のための準備が進められている。

・熊本県社協は、19日も職員が各被災地域にて、支援体制準備等の支援にあたっている。県内の市町村社協からの支援も19日から開始している。

・今後の情報については、下記HPを参考されたい。

◆熊本県社会福祉協議会

<http://www.fukushi-kumamoto.or.jp/>

○熊本市内でのボランティア活動について

・熊本市社会福祉協議会は、余震の収束状況を把握するとともに、被災者のニーズを集約する作業を実施している。

・ボランティア活動をされる方の安全面等を考慮しながら、センターを設置運営できる環境が整いしだい、開設する予定。

・開設は22日(金)を予定している。

・開設準備に加えて、19日は市からの要請を受けて、救援物資の仕分けにかかるボランティア活動支援を実施している。

◆熊本市社会福祉協議会

<http://www.kumamoto-city-csw.or.jp/>

◆熊本市社会福祉協議会 Facebook

<http://ur0.work/tiXe>

(4月19日17時30分現在「平成28年度 被災地支援・災害ボランティア情報(7号)」より抜粋)

[参考]参考災害時のボランティア活動の注意事項(全社協作成平成28年4月20日)

平成28年熊本地震での災害ボランティア活動は、参加するボランティアに対して大きな期待が寄せられる一方で、ボランティア活動が被災地の人々や他のボランティア

の負担や迷惑にならないようこころがけ活動するとともに、ボランティア一人ひとりが自分自身の行動と安全に責任を持つ必要があります。

ここでは、災害ボランティア活動に参加する際の基本的な注意事項についてご案内します。災害ボランティア活動への参加の参考としてください。

1. 災害ボランティア活動は、ボランティア本人の自発的な意思と責任により被災地での活動に参加・行動することが基本です。
2. 地震が続いており、ボランティアが自分で被災地の情報を収集し、現地に行くか、行かないかを判断することです。家族の理解も大切ですし、災害ボランティア活動への参加することと、日程、連絡先を必ず伝えてください。
3. 災害ボランティア活動に参加にあたっては、事前に、必ず現地に設置されている災害ボランティアセンターの情報を確認し、ボランティア活動への参加方法や注意点について確認してください。災害ボランティアセンターの連絡先は、熊本県社協、熊本市市社協、大分県社協及び全社協等のホームページでもお知らせしています。
4. 被災地で活動する際の交通手段の確保、また宿泊所(ホテル等、車中泊、テント・寝袋)は、ボランティア自身が事前に被災地の状況を確認し、手配してください。水、食料、その他身の回りの準備品について、ボランティア自身が用意し、携行のうえ被災地でのボランティア活動を開始してください。費用は、ボランティアの自己負担です。
5. 被災地での活動は、被災市町村の状況やライフラインの被害状況、地理環境や気候等の影響を受けます。活動に要する作業服(長袖、長ズボン)、軍手・皮手袋、安全靴(釘等踏み抜き防止)、雨具(レインコート等)、防寒着(携帯カイロ)、防塵マスク、帽子・ヘルメット、屋内用履物、タオル、携帯電話等、ボランティア自らの安全を確保するための準備を必ず確保してください。
6. また、被災地での活動では、予測できない突発的な危険が起こることもあります。さらに、活動が連日となったりしますと、体調を崩すこともあります。安全や健康について、ボランティアが自分自身が管理することであることを理解したうえで参加してください。体調が悪ければ、参加を中止することが肝心です。

7. 被災地に到着した後は、必ず災害ボランティアセンターを訪れ、ボランティア活動の登録(身分証)を行ってください。(高校生以下の参加は保護者の同意書が必要となる場合がありますので、必ず確認してください)
8. 被災地における県・市町村、災害ボランティアセンター、病院、消防・警察等の緊急連絡先・連絡網を必ず確認するとともに、活動内容の確認、活動先の地理や気候等周辺環境を把握したうえで活動してください。
9. 被災地では、被災した方々の気持ちやプライバシーに十分配慮し、マナーある行動と言葉づかいでボランティア活動に参加してください。
10. 被災地では、必ず災害ボランティアセンターやボランティアコーディネーター等、現地受け入れ機関の指示に従って活動してください。単独行動は避けてください。組織的に活動することで、より大きな力となることができます。
11. 自分にできる範囲の活動を行ってください。休憩を心がけましょう。無理な活動は、思わぬ事故につながり、かえって被災地の人々の負担となってしまいます。
12. 備えとして、地震による事故やケガを保障する「天災タイプのボランティア活動保険」に加入しましょう。その際、極力在住地(または出発地)等の社会福祉協議会で加入手続きを行い、被災地に負担をかけないように配慮しましょう。

詳しくは、熊本県ボランティアセンターの HP をご覧ください。

http://www.fukushi-kumamoto.or.jp/list_html/pub/detail.asp?c_id=5

[6&id=7&mst=0&type=](http://www.fukushi-kumamoto.or.jp/list_html/pub/detail.asp?c_id=5)

○今後の最新情報について

・「被災地支援・災害ボランティア情報」(全社協地域福祉部 全国ボランティア・市民活動振興センターホームページ)を参照されたい。

<http://www.saigaivc.com/>